

特定行為研修の実習が始まりました！

当院は、厚生労働省が指定する「看護師特定行為研修の研修施設」に指定され、2020年3月より、「特定行為研修修了看護師」になるために勉強をしている看護師の「実習」が当院で始まりました。



特定行為とは

(セコム医療システム 看護師特定行為研修ホームページより抜粋)

特定行為とは、診療の補助であり、看護師が「手順書」により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省令で定められるものをいいます。

- ※ 法で定められている特定行為の詳細については、[厚生労働省Webサイト](#)からご確認ください。
「手順書」とは、医師又は歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書であって、「看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲」、「診療の補助の内容」等が定められているもののことをいいます。



特定行為研修を受けた看護師の役割

特定行為研修制度を通し、急性期から在宅医療といったあらゆる領域でのチーム医療のキーパーソンとして、また、医療安全を配慮のうえ高度な臨床実践能力を発揮する。

特定行為研修実習看護師の声

★2019年4月からセコム医療システム特定行為研修 第2期生として研修開始
2020年10月 10区分18行為の特定行為認定看護師 誕生予定★

学ぶことで、断片的だった知識が繋がりました!!

医師の指示の
科学的根拠を
きちんと理解せず
実施していた

"医師の目線"を加えた
学習・演習を経験

- 「知識が身に付いた」
ことを実感できる!!
- その後の看護に
つながられる!!

学んで
楽しいっ!

あ、医師の考えや
指示が理解
できる!

12ヶ月目、実習開始!

今までの私

「受講中の今、思うことは、

- ・観察する力、アセスメントする力が向上し新しいことを知る喜びも感じています
- ・医師の考えや指示が理解できます。そしてそれがその後の看護につながり、手ごたえを得ています
- ・患者の傍に寄り添える看護師だからこそその気付きがあります
- ・看護師が特定行為を行うことの良さや強みを、患者さんやご家族に感じてもらえるような医療や看護を提供していきたい

教育的立場の看護師が増えることは非常に良いことだと思います。診療看護師、特定行為研修を修了した看護師が増えることで、病棟・病院全体の看護の質が向上します。そして、診療看護師と助け合いながら、チーム医療のキーパーソンとしての働きを担えるよう、努力していきたいと考えています。」

皆さんのスキルアップを応援しています！

千葉メディカルセンター 看護部



Q & A なんでも聞いちゃおう！

Q. 勉強する区分は選べるの？

A. はい、もちろん選べます。現在、研修期間として厚生労働省からセコム医療システムが認められている区分は「10区分18行為」です（2020.3月現在）。この中から4区分以上を、《自分の興味》と《病院のニーズ》に合わせて選べます！私は、10区分18行為を勉強中です。

Q. 特定行為研修修了看護師を目指したきっかけは？

A. まずは、「患者さんにタイムリーに必要な医療を提供したい」と思いました。どうしても手術中の医師の返事を待つ時間などが出てくるので、対応できるものはしたいな、と。それと、「私自身の知識を深めて、根拠のある看護をしたい」という思いが強くなってきたからです。

Q. 勉強期間は？ 開始前に何か準備はある？

A. 「セコム医療システム看護師特定行為研修」は、1年6ヶ月間で履修します。
私は、職場の理解があったから、セコム受講開始の1年前から、放送大学のeラーニングを始めることができました。単位取得が間に合わずに次のステップに進めなかった受講者もいらっしゃいましたので、無理のないスケジュールで受講できたのは、本当にありがたかったですね。

2018年		2019年												2020年																																	
		4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月																																													
共通科目 (319.9時間)	●研修を受けた!と思ったら 看護部長・師長に相談しよう!	eラーニング (放送大学)												試験合格したら次のステップへ	eラーニング (セコム)												試験合格したら次のステップへ	修了審査合格したら修了!	修了式	さあ、活動 スタート!! 																	
		★ラッキーポイント★ 私は1年早く放送大学に入学し、本来6ヶ月間で単位取得のところ、約1年6ヶ月をかけて無理なく受講することができました!!													スクーリング 講義・演習 模擬実習																スクーリング 講義・演習・模擬実習												臨床実習				



Q. いつeラーニングを受講したの？

日勤の終わりや夜勤の明け、休みの日など、自分の好きなタイミングで自由にスケジュールを立てられます。

Q. お金は掛かるの？ 病院などからの支援はある？

A. 一旦立て替えて支払いますが、すぐに病院から全額を補填してもらえました。
私は合計約45万円くらいです。

- ・放送大学 eラーニング 入学金
- ・放送大学 共通科目eラーニング 受講料
- ・セコム医療システム看護師特定行為研修 研修費用

ALL!!

※（2020.3月現在の情報です。受講者が非常に多くなった場合は、病院からの支援に調整が入る場合も可能性としてはあります。初動期の今がチャンスかも！！

Q. 勤務や給料に関してはどうなっていますか？

身分は、当院の看護部所属で変わらず、給与も支給されます。
セコムの集合研修などは、全て出張扱いとなり、雇用体制による給与がしっかり戴けましたよ！出張扱いですから、休職でもなければ有休使用でもありません。交通費も出ました！



皆さんのスキルアップを応援しています！

※イラストは、「石川県が運営する石川ナースナビ」様のフリー画像集より



「医師の考えや指示をしっかりと理解しながら患者さんに寄り添う看護がしたい」 そう考えるあなた、勉強する環境のある今、一緒に取り組みませんか!?
千葉メディカルセンター 看護部

厚生労働省指定「看護師の特定行為研修の指定研修機関」

セコム医療システム 看護師特定行為研修について

<https://medical.secom.co.jp/seminar/tokuteikouji/>

(2020年度 第三期生の開講は2020年10月を予定しています。)

詳細は、セコム医療システムのホームページにてご確認ください。

■特定行為研修は大きく2つの科目で構成されています

共通科目

全ての特定行為区分に共通するものの向上を図るための研修。

区分別科目

特定行為区分ごとに異なるものの向上を図るための研修。

研修方法は、『ご自宅などで学ぶeラーニング、研修施設でのスクーリング（面接授業）、医療機関での臨床実習』で構成されています。

■受講には次の要件があります

- 1 看護師免許を有すること
 - 2 看護師の免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること
 - 3 施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属部門長（看護部長等）及び施設長（病院長）の推薦状があること
 - 4 看護職賠償責任保険に加入していること
 - 5 研修で行う臨床実習をすべて受講生の所属する施設等（自施設）で行うことが可能であること
- ※その他、受講生はACLSまたはBLSの研修を受けておくことが推奨されています。

■研修では、次の特定行為1～10の区分のうち、4区分以上の選択が必要です

区分名	特定行為名
1.呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置調整
2.呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換
3.ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 膀胱ろうカテーテルの交換
4.栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
5.創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治癒における血流のない壊死組織除去 創傷に対する陰圧閉鎖療法
6.動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保
7.栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
8.感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時投与
9.血糖コントロールに係る薬剤投与関連に係る薬剤投与関連	インスリンの投与量調整
10.循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整